

- 2) 増田晃一：引用分析からみた内科学書の特性、
医学図書館 1990、37:272-277
- 3) Wakeley,PC,May,RS：ヘルスサイエンス図
書館員の基礎知識、(津田良成)、東京、日
外アソシエーツ、1986、33
- 4) 山室真知子：シンポジウム、利用者サービ
スの向上のために；討論、病院図書室 1990、
11:61-62

資料の分担保存

加島 民子

(大阪回生病院)

1. はじめに

私に与えられたテーマは「資料の分担保存」であるが、話を具体的にするために、現在準備を進めている近畿病院図書室協議会の雑誌の分担保存計画を叩き台にして述べてみる。参考資料として、近畿病院図書室協議会の医学雑誌総合目録のデータと年次統計資料を利用して、分担保存の可能性を探り、次に分担保存の作業準備状況を紹介する。

まず分担保存は必要なのか、また可能なのか、あるいはナンセンスなのかという基本的な問題について考えてみる。

2. 分担保存は必要か(表1)

近畿病院図書室協議会(以下病図協と略す)の1990年度の統計によると、図書室の面積は平均145㎡と狭く、年々平均375冊ずつ増えていく製本雑誌の保管にはほとんどの病院が頭を痛めている。古い雑誌を離れた所の倉庫にダンボールを積み上げて保存しては利用も難しく、相互貸借に応じられないところも増えている。小さな図書室とはいえなかなか蔵書というものは捨てがたいものである。それでも昨今は廃棄している図書室が増えている。1989年の病図協の調査(回答数49会員、71%)では39%の病院が廃棄を行っている。さらに、昨日この会場で行ったアンケートによると廃棄をしたことがあると答えた参加者が3分の2という結果であった。

分担保存の発想は資料を捨てざるを得ない状況

から生まれた。総合目録に載っている雑誌がいつの間にか消えているのが相互貸借の謝絶で判明することがある。各会員が分担して古い雑誌を責任を持って保存することにより、病図協全体の雑誌1876誌が保障され、単純計算で会員の平均受け入れ雑誌177誌の約10倍を共有できることになる。

また、古い雑誌の利用度を相互貸借文献の発行年で調べると、過去10年以内の新しい文献がほぼ70%を占め、過去20年以内では90%をカバーしている。当図書室では、病図協で分担保存計画が決定された時期に廃棄の問題が起り、10年保管と決まった。10年以前の廃棄する雑誌の利用が30%であれば、それを分担保存で賄って、古い雑誌を廃棄してもいいかと思切ることができた。分担保存は図書室スペースの有効利用にも繋がるのではないだろうか。

表1 廃棄せざるを得ない病院図書室事情

図書室面積	平均 145㎡ (最大868㎡ 最小24.7㎡)
受入・製本雑誌	平均 177誌 製本雑誌 平均 375冊/年
発行年からみた文献利用度	相互貸借文献の発行年 過去10年以内の文献70%、20年以内で90%

3. 分担保存は可能か(表2)

分担保存は必要であるとして、次に実際に分担保存が77会員の病図協で可能かどうかを考えなければならない。病図協ではこれまでに何度か分担保存についてアンケートをとって検討してきたが、実現には至っていない。分担保存の効果と会員の負担とのバランスがとれなくては実施は難しい。分担保存の準備を進めていくと、まず会員間の格差に啞然とする。表2のように図書室職員数は1名から3名、この3倍の差だけでも影響は大きい。所蔵雑誌数の格差はさらに大きく、和雑誌を最も多く持っている病院251誌に対して、最少は1誌(洋雑誌のみ公費で購入する方針の病院)という結果であった。統計調査で単純に平均を出しただけでは、病図協ではあまり意味を成さない。設立当時から現在までずっと会員間の格差を承知で活動をしている。

相互貸借サービスの件数の格差も大きいのが、今までに負担が大きいという苦情は聞いていない。

しかし分担保存となると図書室のスペースを負担することになる。その問題をなんとかクリアし、多くの雑誌を持っている会員の負担をできる限り軽くすれば、分担保存は可能ではないだろうか。

次に分担保存の効果について検討しなければならない。相互貸借件数の調査によると、相互貸借の依頼先別では病図協内での貸借は全件数の30%から40%である。件数でいえば年間平均2,000から3,000件を保つための分担保存ということになる。この数値をどのように評価するかは難しいところだが、病図協では取り組んでみることにした。

表2 分担保存の効果と会員の負担とのバランス

図書室職員	平均 1.5名 (1名58% 2名35% 3名7%)
雑誌数の格差	最多 和誌 251誌 洋誌 371誌 最少 和誌 1誌 洋誌 2誌
相互貸借件数 1990年調査	総件数 7445件 会員平均 195件 協議会内の相互貸借 2452件 全体の33%

4. 分担保存はナンセンスか(表3)

ところで、今回シンポジウムで分担保存を受け持つことになり、大学の図書館の司書や病院の医師何人かに相談したところ「病院図書室が分担保存なんかしなくてもいいんじゃない」というアドバイスを幾つかいただいた。たしかに大学の医学図書館は親切にサービスをしてきているし、現に相互貸借の半数以上を医学図書館に依存している。しかし病図協は77機関からなるネットワークの組織である。できる限りは自給自足すべきである。そのために「早くて便利な病図協」としての努力も払っており、会員のほとんどは(近畿外の会員は別として)まず病図協の目録で文献の依頼先を決めている。医学図書館のネットワークは各大学図書館の好意で利用させていただいているが、制度として保障されていない。昨日の昼馬氏の中四国の分担保存の講演のあと、会場から、「大学によっては快くサービスをしていただけない場合もある」という話があった。やはり病図協ネットワークは必要なものだった。現在日本医学図書館協会では会の在り方について検討されており、今後の動きに注目していきたい。

まして学術情報センターは文部省管轄しか参加

できないし、NLMのような国立医学図書館などは夢のまた夢である。やはり、今のところは病図協組織の活動として分担保存に取り組む意義はありと判断し、作業を始めつつある。

表3 いまさら病院図書室で分担保存?

近畿病院図書室協議会	*できる限りは組織内で自給自足すべき *早くて便利な近畿病院図書室協議会
日本医学図書館協会	*頼りになるネットワークであるが制度として保障されていない(現在) *日本の医学情報サービス界を代表する専門職団体へ(準備中)
学術情報センター	*現在のところ対象は文部省管轄のみ
国立医学図書館設立への期待	*保障された公的なネットワークへの夢

5. 何をどこが分担するか(表4)

分担保存の準備作業は詰まるところ「何をどこが分担するか」に尽きる。まず、現在使用している病図協の雑誌目録を分析して目録の蔵書構成のようなものを把握しなければならない。汎用コンピューターに格納されている目録のデータを、パソコンに移して統計処理をした。例えば、どのような雑誌をどのくらい古くから、どんな病院が持っているかの調査は、所蔵雑誌の発行年でソートした。表4のように和雑誌で最も古いのは、1879年創刊の「温知医談」で1会員のみ所蔵とわかった。参考までにこの雑誌の所蔵を医学図書館の目録で調べると、1巻から持っているのは1大学のみであった。ちなみに洋雑誌で最も古いAm J Nursing(表4)は医学図書館では1巻からの所蔵はなかった。病図協もなかなか古い雑誌を所蔵していることがわかった。この調査だけでも分担保存はすべきだと思う。

問題は会員の所蔵雑誌のバラツキをどのように乗り越えるかである。病図協で1会員しか所蔵していない雑誌(ユニークタイトル)の調査結果は、総雑誌数1,876誌のうち839誌で、44.7%にもなる。さらに、最も多くユニークタイトルを持つ会員順にソートすると、和雑誌のトップの会員は47誌、洋雑誌では98誌をもその会員だけが持っていることが分かった。ユニークタイトルはその図書室にしかないので、保存を分担するわけにはいかな

い。昨日の講演では中四国の医学図書館10機関の分担保存の格差は最大が744誌で最少が64誌であった。大学間でも最大と最少では約10倍の差がある。病図協の分担保存雑誌数の格差は覚悟せざるを得ない。さらに調査分析を進め、できる限り平等に近づけるしかない。

表4 何をどこが分担するか 病図協総合目録による調査 総雑誌数1,876誌(和誌863 洋誌1,013)

最も古い和誌	①1879年 1巻 温知医談 1会員 ②1897年 1巻 日本眼科学会雑誌 3会員 ③1901年 2巻 日本外科学会雑誌 3会員
最も古い洋誌	①1901年 1巻 Am J Nursing 1会員 ②1917年 1巻 Am J Orthop Surg 1会員 ③1919年 1巻 J B J S 2会員
ユニークタイトル 1会員のみ 所蔵の雑誌	ユニークタイトル 和誌 384誌 洋誌 455誌 計 839誌 44.5% 44.9% 44.7% 上位10会員のユニークタイトル数 和誌 47>38>36>29>27>22>22>21>14>14 洋誌 98>37>35>33>24>18>14>14>13>12

6. 分担保存作業手順(表5)

現在病図協では和・洋雑誌目録の同時改訂の作業を進めている。今回は個別誌名記入方式に変更したので、会員から提出されたデータのチェックに予想外の時間を費やしている。入力にはdBASE IIIを使って会員で分担し、目録更新データをコンピューターに入力しなければ、分担保存の作業に取りかかれない状況である。

予定の作業手順(表5)は、まず機械的に全雑誌について古い順に5会員までを選ぶ。おおざっぱではあるが、これで対象になるデータは大幅に減る。問題のユニークタイトルと古い年代のみ所蔵している雑誌については、機械で拾い、さらに手作業で検討すべきと考えている。

ある程度の調整の後に会員毎のリストを配り、引き受けられるかどうかを問い合わせる。その返答をみて最終的に決定する。目録改訂版にはどの雑誌をどの会員が分担保存を引き受けているかを表示する。

また、目録改訂版完成後は次回の改訂までのメンテナンスとして現行所在目録を作成する計画がある。それと同時に、おそらく分担保存雑誌であっても廃棄せざるを得ない会員も出てくる可能性はあり得るので、廃棄目録も作成すべきだと考えている。

最終的な作業にはいと、さらにいろいろな問

題の解決を迫られるであろう。データの調整だけでなく、各会員の管理者に分担保存についての理解と協力を求めなければ成り立たない事業である。そのために、あまり無理のない、ゆるやかな分担保存協定を作る予定である。

以上、分担保存について、まず必要性について幾つかの角度から検討し、さらに分担保存の準備作業について現在進行中の病図協の分担保存を例にとって紹介した。

表5 分担保存作業手順(目録改訂作業と並行して)

目録改訂作業	*コンピュータ・ファイル管理センターのホストコンピュータで目録データを更新する *個別誌名記入方式の採用 *所蔵データ・欠号データはパソコンに落としてdBASE IIIを使って作業を分散
分担保存作業	①目録の全雑誌を対象に古くから所蔵している会員5機関までを機械的に選び出す ②そのうちユニークタイトルと受入中止雑誌については別に検討する ③一定の調整をして会員別に分担保存対象雑誌の一覧を配付して、分担保存の可否を問う ④最終的に調整して分担保存機関を決定する ⑤目録改訂版に分担保存機関を表示する
分担保存の更新	*現行目録作成と同時に廃棄目録を作成する予定

資料の廃棄(廃棄基準を含む)

飯田 育子

(浜松赤十字病院)

1. はじめに

病院図書館が、利用者に役立つ医療情報を提供するためには、常に新鮮な資料を備えて置くことが要求される。そして、限られた書架スペースに利用度の高い資料を配架するために、定期的に所蔵資料を見直し、新陳代謝を図らなければならない。つまり、計画的な除架や廃棄が必要になるわけである。ここでは、廃棄の目的、計画、基準等について述べる。

2. 廃棄の目的

廃棄は、破損、汚損や、内容が古くなり利用価値がないなどの理由で、資料を捨てて処分することをいう。廃棄の目的は、利用する際に邪魔になる不用資料などを取り除くこと、図書館にとって必要な蔵書の構成を維持すること、そして書架